

「代金取立手数料」改定のお知らせ

いつも島根銀行をご利用くださいます、誠にありがとうございます。

全国銀行協会は、政府公表の「成長戦略実行計画」を踏まえ「2026年度末までに全国の手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げています。また、その過渡期対応として2022年11月に全国の手形交換所を廃止し、「電子交換所」が設立されます。

これにともない、代金取立手数料を下記のとおり改定しますので、お知らせいたします。

(金額は全て消費税込で表示しております。)

○代金取立手数料

<改定日：2022年11月2日(水)受付分>

			(円:税込)		
区分	内訳	現行	区分	改定後	
同地		220	電子交換	440	
隔地本支店		440			
隔地他行	集中取立	660	個別取立※	普通扱い	880
	個別取立(普通)	880		至急扱い	1,100
	" (至急)	1,100			

※ 電子交換所に参加していない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要となるもの

当行では、手形・小切手に代わる決済手段として「しまぎんインターネットバンキング<法人>」や「でんさいネット」のご利用を推奨しております。ぜひこの機会にご利用をご検討ください。

ご不明な点がございましたら、お近くの“しまぎん”の窓口へお問い合わせください。

2022年11月2日現在